

## 「瀬棚高齢者グループホーム あさなぎ」の指定管理者募集について

せたな町では、「瀬棚高齢者グループホーム あさなぎ」の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及びせたな町高齢者グループホーム条例第6条の規定に基づき、指定管理者の指定を受けようとする法人その他団体を募集します。

指定期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までとしており、申込者は申込書のほか事業計画書や収支計画書などの必要な書類を提出していただき、審査・議会の承認を経て決定します。

### 1. 施設の概要等

|         |                                                                                                                                                          |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設の名称   | 瀬棚高齢者グループホーム あさなぎ                                                                                                                                        |
| 施設の所在地  | 久遠郡せたな町瀬棚区本町792番地2                                                                                                                                       |
| 設置目的    | 日常生活において介護を要し、かつ、認知症の状態にある高齢者に対し、家庭的な環境の下で自らの役割を持ちながら共同生活を送るために必要な介護サービスを提供することにより、認知症の進行を穏やかなものとし、自立した生活を営むことができるよう支援することを目的とする。                        |
| 施設の概要   | ・建物総面積 268.30㎡<br>・建物の構造 木造平屋建<br>・主な施設<br>居室9室、浴室、更衣室、食堂、居間、手洗所、洗濯室、事務室、宿直室                                                                             |
| 人員配置基準  | ・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年3月14日厚生労働省令第34号）<br>・指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年3月14日厚生労働省令第36号） |
| 施設の開設期間 | 4月1日から3月31日（通年）                                                                                                                                          |

### 2. 申込の手続等に関する事項

#### （1）募集要項の配布方法

せたな町役場（健康センター）保健福祉課福祉係で下記受付期間及び受付時間で配布します。

#### （2）申込受付期間及び受付時間

- ①受付期間 平成24年10月25日（木）から平成24年11月16日（金）
- ②受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土、日曜日を除く）
- ③申込書の提出先及び問合せ先 セタな町役場（健康センター）保健福祉課福祉係  
住所 〒049-4592 久遠郡せたな町北檜山区徳島63-1  
TEL 0137-84-5111 FAX 0137-84-5065

#### （3）選定までのスケジュール

- ①業務説明会の開催 平成24年11月 1日（木）午後4時から セタな町役場 第一会議室
- ②申込〆切 平成24年11月16日（金）
- ③ヒアリングの実施 平成24年11月20日（火）予定
- ④候補者の決定 平成24年12月